



平成 24 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号 9612 東証 2 部)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 天明 恒男
(TEL:03-3377-9331 (代表))

債権の取立不能に関するお知らせ

当社の取引先である現在民事再生手続中の株式会社オフィチーナは、平成 24 年 9 月 26 日に東京地方裁判所にて開催された債権者集会において再生計画案が可決され、同日、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定を受けておりましたが、同年 10 月 24 日に当該認可決定が確定いたしました。これに伴い、当該取引先に対する債権の取立不能額が確定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式会社オフィチーナに対する債権の種類及び金額、並びに債権取立不能額

- (1) 債権の種類 営業債権（売掛金等）
- (2) 債権の金額 309 百万円
上記のうち 112 百万円については、過年度において 1 円まで減損処理をしており、上記金額は減損処理前の金額です。
- (3) 債権の取立不能額 284 百万円

2. 今後の見通し

上記営業債権について、再生計画認可決定の確定により債権取立不能額が確定したことから、当第 3 四半期連結累計期間において貸倒損失 58 百万円を特別損失に計上しております。

平成24年12月期の業績への影響につきましては、上記営業債権に対して当第 2 四半期連結会計期間末時点で150百万円の貸倒引当金を計上しており、現時点におきましては平成24年 2 月13日に公表いたしました平成24年12月期業績予想に変更はありません。

今後、連結業績予想の修正の必要が生じた場合は、判明次第、速やかに適時開示いたします。

《ご参考》

株式会社オフィチーナの会社概要等につきましては、平成 24 年 4 月 27 日付 発表の「債権取立不能のおそれに関するお知らせ」をご覧ください。

以 上